

平成29年度

第1回滝沢市国民健康保険

運営協議会

審議案件資料

滝沢市国民健康保険

【資料1－1】

平成28年度滝沢市国民健康保険特別会計・歳入決算説明書

(※金額は、千円未満を省略して説明しています。)

1款：国民健康保険税

- ・決算額は10億2千80万9千円で、対前年比では1千34万4千円の減。
- ・一般被保険者分の決算額は9億7千981万5千円、対前年比では1千454万9千円の増。
- ・退職被保険者分の決算額は4千99万3千円で、対前年比では2千489万4千円の減。
- ・退職者医療制度は、後期高齢者医療制度の開始により平成31年度末での廃止が決定され、新規加入者がなくなり、被保険者減少が続いている。
- ・退職被保険者資格が喪失した後は一般被保険者に移行することから、退職分が減額、一般分は増額となっている。
- ・国保全体では被保険者の微減傾向のため、総額では減となった。

2款：使用料及び手数料

- ・決算額は80万1千円で、対前年比では6万8千円の減。
- ・証明手数料300円以外は、全額督促手数料。

3款：国庫支出金

- ・決算額は13億6千486万4千円で、対前年比では3千630万1千円の減。
- ・1項1目の療養給付費等負担金の決算額は8億7千528万1千円、対前年比では294万4千円の増。療養給付費等負担金は、医療費総額のおよそ32%に相当する額が国より交付される負担金。対前年比でおよそ300万円の増となったが、超過交付が確定しており、平成29年度におよそ7千万円を返還する。
- ・2項1目の財政調整交付金の決算額は4億4千645万3千円、対前年比で4千782万7千円の減。これまで東日本大震災の被災地に特別調整交付金が上乗せされて交付されていたが、平成28年度から5年かけて2割ずつ削減されることになったことから、その減額の影響が大きい。

4款：療養給付費交付金

- ・決算額は2億2千964万2千円で、対前年比では1千730万3千円の減。
- ・療養給付費交付金は、退職被保険者の医療費に充てるため社会保険診療報酬支払基金から交付される交付金。
- ・退職被保険者の減少により医療費も減少しており、交付金の減少が続いている。

5款：前期高齢者交付金

- ・決算額は13億8千448万1千円で、対前年比では1億1千772万8千円の増。
- ・前期高齢者交付金は、70歳から74歳の前期高齢者の医療費について、保険者間の財政負担額を調整するために交付される交付金。
- ・国保被保険者の高齢化により、今後さらに前期高齢者の医療費増加が続き、交付金の増加が続くものと考えられる。

6款：県支出金

- ・決算額は2億8千28万9千円で、対前年比では1千629万4千円の増。
- ・2項1目の財政調整交付金の決算額は2億3千587万4千円で、対前年比では646万2千円の増となったが、対予算額では1千904万2千円の減となった。これは県の示達額により予算計上していたが、交付金の減額が3月補正〆切後に確定したため補正予案計上が間に合わなかったためである。
- ・2項2目一部負担金特例措置支援事業費補助金は、これまで11款3項5目の雑入で受け入れていたが、当科目を新規に起こしたため、皆増となった。

7款：共同事業交付金

- ・決算額は13億1千82万7千円で、対前年比では2千98万円の増。
- ・1項1目の高額医療費共同事業交付金の決算額は1億7千606万8千円、対前年比では3千409万7千円の増。
- ・1項2目の保険財政共同安定化事業交付金の決算額は11億3千475万8千円、対前年比で1千311万6千円の減。
- ・一般被保険者のすべての医療費を共同事業により交付している実態から、保険財政共同安定化事業交付金が減り、高額医療費共同事業交付金が増えたということは、1レセプトで80万円を超える高額レセプト件数の増加か、超高額なレセプトの増加が伺われる。

8款：財産収入

- ・決算額は7万9千円で、対前年比では1万円の増。
- ・財政調整基金積立金の預金利子。

9款：繰入金

- ・決算額は3億9千592万6千円で、対前年比では1千584万8千円の減。
- ・1項1目一般会計繰入金の決算額は3億3千686万1千円、対前年比では975万4千円の減。これは3節の職員給与費等繰入金が、国保担当職員の減員等による減額のため。
- ・2項1目の基金繰入金の決算額は5千906万5千円、対前年比では609万4千円の減。

10款：繰越金

- ・決算額は1億4千481万9千円で、対前年比では1億8千350万2千円の減。
- ・1項1目1節の療養給付費交付金繰越金は、平成27年度の4款の療養給付費交付金を精算した結果超過交付となり、返還となつたため0円となっている。
- ・1項1目2節のその他繰越金は、そのほとんどを基金に積み立てた。

11款：諸収入

- ・決算額は2千258万3千円で、対前年比では496万4千円の増。
- ・3項1目の一般被保険者第三者納付金の決算額は653万円、対前年比では608万6千円の増。これは交通事故に遭い国保が給付した医療費を保険会社に求償し納付された損害賠償金です。

【資料2－1】

平成28年度滝沢市国民健康保険特別会計・歳出決算説明書

(※金額は、千円未満を省略して説明しています。)

1款：総務費

- ・決算額は7千315万2千円で、対前年比では608万8千円の減。
- ・国保担当職員が1名減となったため、人件費が減少した。

2款：保険給付費

- ・決算額は35億297万7千円で、対前年比では3千773万9千円の減。
- ・1項の療養給付費の決算額は30億5千349万4千円で、対前年比では5千557万6千円の減。平成28年12月の薬価基準の改定により大幅な医療費削減となり、およそ1億7千万円の予算残となつた。
- ・2項の高額療養費の決算額は4億3千312万8千円で、対前年比では1千866万3千円の増。医療費が減少している中で高額療養費が伸びていることから高額レセプトの増加が伺われる。
- ・4項の出産育児諸費の決算額は1千464万4千円で、対前年比では4万6千円の減。支払件数は前年度と同じく35件。
- ・5項の葬祭費の決算額は171万円で、対前年比では78万円の減。支払件数は57件。

3款：後期高齢者支援金

- ・決算額は6億756万7千円で、対前年比では4千22万8千円の減。前々年度の精算還付金およそ6千460万円が今年度の支援金から控除されたため、前年度決算を大きく下回った。

4款：前期高齢者納付金

- ・決算額は44万1千円で、対前年比では9千円の減。

5款：老人保健拠出金

- ・決算額は1万5千円で、対前年比では4千円の減。

6款：介護納付金

- ・決算額は2億2千317万4千円で、対前年比では2千586万8千円の減。介護保険第2号被保険者の減少が続いていること、前々年度の精算還付金およそ3千892万円が今年度の納付金から控除されたため、前年度決算を大きく下回った。

※3款の後期高齢者支援金から6款の介護納付金までの支出については、いずれも法令等に基づき、社会保険診療報酬支払基金に支払ったものです。

7款：共同事業拠出金

- ・決算額は12億5千318万5千円で、対前年比では2千327万8千円の増。
- ・1目の高額医療費共同事業拠出金の決算額は1億4千28万9千円で、対前年比では3千458万円の増。
- ・2目の保険財政共同安定化事業拠出金の決算額は11億1千289万4千円で、対前年比で1千130万2千円の減。
- ・現在、一般被保険者のすべての医療費が共同事業拠出金の対象になっていることから、高額医療費共同事業拠出金が増え、保険財政共同安定化事業拠出金が減ったということは、高額レセプトが増加していることが伺われる。

8款：保健事業費

- ・決算額は6千11万2千円で、対前年比では320万5千円の増。
- ・1項1目の特定健康診査等事業費の決算額は4千344万2千円で、対前年比では478万3千円の減。特定健診の受診数は3,645人で、対前年比で96人の減のため減額となった。
- ・2項2目の疾病予防費の決算額は1千310万円で、対前年比では763万7千円の増。これまで一般会計で負担していた国保被保険者に係る人間ドックの検診料を、平成28年度からあらたに国保会計で負担することになり増額となった。人間ドックの受診者数は373人。

9款：基金積立金

- ・決算額は1億3千377万5千円で、対前年比では1億2千300万6千円の減。
- ・現在の基金積立額は5億3千633万9千円です。

10款：公債費

- ・決算額は2万1千円で、対前年比では2万1千円の増。
- ・これまで一般会計と他会計の財布がひとつで管理されていたことから、資金不足の一時借り入れを一般会計行っていたが、平成28年度から資金不足の一時借り入れはそれぞれの会計毎に行うことになった。

11款：諸支出金

- ・決算額は1千760万2千円で、対前年比では3千523万円の減。
- ・1項3目の償還金の決算額は772万3千円で、対前年比では2千793万6千円の減。償還金は前年度の交付金や補助金の精算返還金です。内訳は、国への返還金が748万円、県への返還金が24万円です。前年度は、国への返還金が2千731万円、支払基金への返還金が832万円で合計3千565万円を返還しました。
- ・2項1目の一般会計繰出金の決算額は488万3千円で、対前年比では769万9千円の減。一般会計繰出金は前年度の一般会計繰入金の精算返還金です。3月補正時点できこれまでよりも予算の精査を行ったため、前年度に比べ大幅減となりました。

【資料9－1】

平成29年度滝沢市国民健康保険特別会計・歳入補正予算説明書

1 第1号補正（6月補正） 1千449万7千円の増額補正

9款：繰入金

・補正額は1千449万7千円の増。人事異動に伴う人件費に係る職員給与費繰入金の増額です。国保担当職員が1名増員され、平成27年度までの国保担当職員6名体制に戻りました。

2 第2号補正（9月補正） 2億8千688万4千円の増額補正

3款：国庫支出金

・補正額は250万1千円の増。国保広域化に伴う国保システム改修費用に係る補助金です。100%補助です。

9款：繰入金

・補正額は128万6千円の増。職員人件費補正に係る職員給与費繰入金の増額です。

10款：繰越金

・補正額は2億8千309万7千円の増。平成28年度決算に係る繰越金です。退職者医療の療養給付費交付金の返還金については別建てで繰越すこととされており、1節の療養給付費交付金繰越金で274万8千円を増額、2節のその他繰越金で2億8千34万9千円を増額するものです。

【資料10-1】

平成29年度滝沢市国民健康保険特別会計・歳出補正予算説明書

1 第1号補正（6月補正） 1千449万7千円の増額補正

1款：総務費

・補正額は1千449万7千円の増。人事異動に伴う人件費の増額です。国保担当職員が1名増員され、平成27年度までの国保担当職員6名体制に戻りました。

3款：後期高齢者支援金

・補正額は170万9千円の減。4款の前期高齢者納付金が例年に比べ4倍増となり、不足分の金額を振り向けました。

4款：前期高齢者納付金

・補正額は170万9千円の増。納付金が例年に比べ4倍増となり、3款の後期高齢者支援金から予算を確保しました。

2 第2号補正（9月補正） 2億8千688万4千円の増額補正

1款：総務費

・補正額は145万1千円の増。人件費（時間外手当）の増額です。国保広域化に係るデータの確認作業やデータヘルス計画の策定などを行います。

9款：基金積立金

・補正額は2億998万1千円の増。平成28年度決算に係る繰越金のうち交付金や補助金の返還金などを差し引いた本金額を基金に積み立てるものです。

・現在の基金積立額は5億3千633万9千円ですが、今年の当初予算において6千623万4千円を取り崩すことにしており、その後本金額の積立を行うことから来年の5月末の基金残額は6億7千999万6千円になる見込みです。

11款：諸支出金

・補正額は7千545万2千円の増。
・1項3目の償還金の補正額は7千290万2千円の増。内訳は、国への療養給付費等負担金返還金など7千15万3千円、支払基金への退職者医療交付金返還金274万9千円です。
・2項1目の一般会計繰出金の補正額は255万円の増。内訳は、職員給与費等繰入金返還金が110万9千円、出産育児一時金繰入金返還金が144万1千円です。